

令和8年度中学校3年生学力調査業務委託に係る質問および回答について

尼崎市教育委員会事務局 学校教育部 学校教育課

No.	質問内容	回答
1	作成した調査問題の著作権の帰属はどこになりますか。	著作権の帰属は尼崎市になります。
2	出題範囲は第一回、第二回ともにどのようになりますか。	1年生から学力調査受検時までに学習しているところを出題範囲とします。
3	担当者と委員会による会議の開催が想定されますか。または、会議を開催せず、原稿のデータのやり取りのみで行う想定ですか。 仮に上記会議が開催される場合は、対面となりますか、それともリモート参加を含んだ形も可能ですか。	会議の開催は想定していません。調整・相談はメールや電話にて行います。 原稿のやり取りはデータのやり取りのみです。
4	誓約書の中に「再委託の禁止」の項目があり、再委託の際には委託者の許諾を受ける旨記載がありますが、誓約書の提出を免除される、プライバシーマークまたは ISMS 認証の取得状況を確認できる書類の写しを提出した場合は、委託者に再委託の承諾を受けずに業務を進めることが可能ですか。	プライバシーマークまたは ISMS 認証の取得状況を確認できる書類の写しを提出した場合でも、再委託の際には委託者の許諾を受ける必要があります。
5	今回は単年度契約という理解で良いですか。	仕様書に記載のとおり、令和8年度のみ単年度契約となります。
6	第一回および第二回の最初の貴委員会への原稿の送付は概ねいつ頃になりますか。	令和7年度は、以下のとおりです。 ・実施3週間前に「出題範囲」学校納品 ・実施3日前に「実施部材」学校納品 上記の予定を目安とし、スケジュールを調整します。
7	貴委員会との原稿のやり取りの回数は各回何回（第何稿）までになりますか。	原稿のやり取りは各回3回を想定しています。 ・第1稿－問題内容、範囲、難易度検討。 ・第2稿－第1稿から修正になった個所を確認しつつ、体裁を中心に検討。 ・第3稿－問題と併せて採点基準を検討。